

『いちかわ街の魅力情報発信板 ご利用規約』(H23.9現在)

- * 目的** 当情報発信板は街の魅力を高める活動を支援する目的で設置されております。特定の個人・団体等の直接的な利益を目的としたり、宗教・政治関係の物の掲示はお断りさせて頂いております。(スポンサーである当ビル内テナントは除きます)
- * 対象掲示物** 市川の街の魅力向上に資すると考えられる文化的イベントのポスター・文化的作品や地域貢献のお知らせ等で美しいものを主として掲示させていただきます。(サイズは A1 594×841mm以下)
- * 期間** 原則2週間以内とさせていただきます。ご希望期間を考慮致しますが、掲示物の量や天候によっては、多少期間に誤差が生じる事もあります。又、掲示終了日がお預かりした日より5日以内のポスターはお預かり出来ませんのでご了承下さい。
- * 掲示審査** 掲示は受付段階で明らかに問題があつてお引取り願う場合もありますが、通常は掲示審査委員会にて、目的・期間・規格等に問題はないか、簡単な審査があります。審査結果は、通常3日以内にでます。『お断り』の場合のみ、ご連絡させていただきます。
- * 掲示料** 労務費・経費等を含めて、JRの掲示料の1/2を目安に料金を頂きます。ここで頂いた料金は、リバリューション市川、元気!市川会の防犯カメラ増強等の費用に充てる予定です。尚、街づくり同志(行政・大学・スポンサー・関係の深い団体)でスペースに余裕が在って、掲示委員会で認められた場合は無料で掲示します。
- * 申込方法** 掲示申込書にご記入の上、掲示物と共にご持参下さい。
- * 掲示終了後** 当委員会での廃棄が可能なポスターのみ掲示致します。

*** 掲示料金 ***

サイズ	金額
A 1	12,000円/週
A 2	6,000円/週
A 3	3,000円/週
A 4	1,500円/週

申込先地図



* 警備室で受付後、11F (株)市川ビルまでお越し下さい。
(リバリューション市川事務局)

〒272-0034

市川市市川1-4-10 (株)市川ビル内
『リバリューション市川』 掲示委員会

TEL 047-325-2281

<受付時間>

月～金(祝日除く) 10:00～18:00
(但し、12:00～13:00除く)

* 申込書及びご利用規約は、リバリューション市川 掲示委員会以外にもダイエー3F サービスカウンターと1F 警備室にもございます。